

事務補佐員（期間業務職員）の募集について

さいたま地方検察庁では、以下の職員を募集しています。



さいたま地検広報キャラクター
しらこばちゃん

1 公募職種

事務補佐員（期間業務職員）

※ 産前・産後休暇の期間中の代替職員

2 募集人員

1名

3 任用期間（予定）

令和8年9月15日から令和8年12月21日まで

※ 終期については、更新の可能性あり（応相談）。

4 応募資格

高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者

年齢不問

ただし、以下に該当する方は応募できませんので、御了承ください。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

5 勤務場所

さいたま地方検察庁 さいたま市浦和区高砂3-16-58

（最寄り駅 JR「浦和駅」徒歩約13分、JR「中浦和駅」徒歩約15分）

6 勤務日・勤務時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分まで

（午後零時から午後1時までは休憩時間。週5日、土日祝日を除く。）

7 業務内容

一般行政事務補助

郵便物の受発送、コピー、書類作成、電話応対、来庁者対応、各帳簿への記入と集計、
パソコンによる入力、帳票類の作成、書類通付

8 基本給

月額約10,214円から約12,996円（地域手当を含む）

（職務経歴等に応じて変動します。詳細はお問い合わせください。）

9 申込方法

電話連絡の上、履歴書（顔写真添付）及び職務経歴書を後記12宛てに郵便により送付してください。

10 応募締切日

令和8年8月4日（火）（必着）

11 選考方法

(1) 1次選考

書類選考（1次選考不合格者に対しては、書面でその旨通知します。併せて、御提出いただいた履歴書及び職務経歴書を返却いたします。）

(2) 2次選考

面接選考（1次選考合格者に対して面接予定日及び面接場所を連絡の上、面接を実施します。）

12 連絡先

〒330－8572

さいたま市浦和区高砂3丁目16番58号

さいたま地方検察庁事務局人事課人事第一係

電話 048－863－2221（内線219）

13 その他

応募により取得した個人情報は、本採用手続の事務目的以外に利用することはありません。

また、応募の秘密は厳守します。